

# 議員全員協議会

|       |  |                       |
|-------|--|-----------------------|
| 日 時   | 令和元年10月1日（火） 開会中   | 9時00分 開会<br>11時02分 閉会 |
| 場 所   | 相良庁舎4階 大会議室  |                       |
| 出席議員  | 議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子  |                       |
|       | 1番 鈴木長馬  | 2番 濱崎一輝 3番 原口康之       |
|       | 4番 吉田富士雄   | 5番 平口朋彦 6番 藤野 守       |
|       | 7番 大井俊彦  | 8番 名波喜久 9番 植田博巳       |
|       | 10番 村田博英   | 11番 良知義廣 12番 澤田隆弘     |
|       | 13番 中野康子   | 14番 大石和央              |
|       |  |                       |
| 欠席議員  |  |                       |
| 事 務 局 | 局長 植田 勝 次長 原口みよ子<br>書記 大塚康裕 書記 北原 大輔   |                       |
| 説 明 員 | 市長、副市長、教育長、政策理事兼企画政策部長、総務部長<br>政策監、秘書政策課長、産業経済部長、観光課長、観光施設係長<br>福祉こども部長、子ども子育て課長、保育園民営化推進室長<br>民営化推進係長 |                       |
| 傍 聴   |  |                       |

署名 \_\_\_\_\_ 議長

---

## 開会の宣告

### ○議長（太田佳晴君）

皆さん、おはようございます。早いもので本日より10月となり、消費税もいよいよ10%となりました。明後日は9月定例会の最終日です。また、よろしく願いいたします。

なお、吉田議員が遅刻しますということで、報告がありました。

---

## 2 市長報告

### ○議長（太田佳晴君）

ただいまより全員協議会を始めますけれども、最初に市長報告ですが、お配りしてある資料の上から3件、令和元年度災害義援金までについて、一括して報告してもらい、その後、3件について質問をいただきます。そして、その後、物産センター、保育園のマネジメント計画については、それぞれ1件ずつ報告また質問をしていただきます。

それが終わった後で総括ですが、質疑があればお願いしたいと思います。

それでは市長、お願いします。

杉本市長。

### ○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。

それではまず初めに、前回の全員協議会において、原口議員のほうからご質問がありました、台風のときに地頭方漁港内の漁船が避難のために焼津港まで行かなければならないが、どうかならないのかということのご意見についての報告であります。

南駿河湾漁協に話を伺ったところ、港の整備、改修等には膨大な費用がかかり簡単にできることではないなど、対応が難しいことについて、ご理解を漁協さんにはいただいていたところがございます。今後、こうしたことにつきましては、漁協で組合員と協議をしていただけたということになりましたので、今後この件についても、漁協、そして管理者である市と協議をしていくということで話をさせていただきましたので、報告をさせていただきます。よろしく願いします。

そして、2点目でございますが、商工会のビル、フェンスへの落書きの被害であります。これにつきましては、前回の全員協議会で報告させていただいた件でございますけれども、商工会の建物、防災研修センターに、9月4日の午後9時ごろ落書きをしている現行犯で逮捕をされたわけですが、壁とフェンスを黒のスプレーのペンキで汚損された事件であります。

現在、相手方に対して、みずからが責任を持って原状復帰するよう必要な手続を進めているところでもあります。適法、適正に解決するよう進めておるところでもありますので、これについては、

この犯人側といいますか、落書きをした本人から、市のいわゆる公共施設ですので、その原状復帰をしたいと、するという申請を出させて、それに基づいて許可をして、最終的に、その修繕に対して確認をした上で了解をするというような形で手続を踏んでいきたいというふうに思っております。

このほかのいわゆる刑法上の問題については、警察に全て委ねてあるということでありますので、まず民事のこの原状復帰については、そういう形で相手方に改善を促すと、原状復帰を促すという形で現在進めているということで、早急にこちらも対処したいというふうに考えているところであります。

そして、3点目であります。これは資料の1をごらんいただきたいと思います。前回、全員協議会で、令和元年8月の九州北部豪雨の災害義援金募金箱の設置について、お知らせをいたしました。令和元年9月9日の台風15号による千葉県災害義援金についても、募金箱を設置し受け付けを開始しましたので、お知らせをさせていただきます。募金箱の設置場所は、榛原庁舎、相良庁舎、さざんかの3カ所、設置期間は令和元年9月24日から令和元年11月29日金曜日の2カ月間で、お寄せいただいた義援金は日本赤十字社静岡県支部へお送りをさせていただく予定であります。

まず、最初の3件については以上でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

ただいまの3件について、質問があればお願いします。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

災害義援金なのですが、市ではどの程度の規模から、こういった義援金受け付けを始めるのか。そういった規定的なものがありますか。

**○議長（太田佳晴君）**

秘書政策課長。

**○秘書政策課長（竹内英人君）**

お答えします。日赤のほうから義援金の要請がありまして、それに対応するということになります。義援金につきましては、都道府県なりで協議会を設けて義援金を募るという形で、その構成員が日赤ということに、通常なるということで、日赤のほうからは、そういった形で要請が来て、それに応じるというような形になっています。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかに質問はありますか。

**○議長（太田佳晴君）**

〔「なし」と言う者あり〕

それではないようですので、次に移ります。

牧之原市物産センターの指定管理者の選定について、お願いします。

杉本市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

それでは、資料2についてであります。それから、参考に後ほど担当から説明をさせますが、牧之原市物産センターの指定管理者募集要項、これについても後ほど担当から説明をさせますが、私のほうからは概略を報告させていただきたいと思います。

物産センターの運営につきましては、指定管理者による創意工夫に基づいた管理運営により、市内で生産された農産品、水産品、加工品等を提供する地域産業の拠点として、また観光等の交流人口の増加を図っていくことを目的として、10月からの指定管理者、指定管理による移行を予定しておりました。

しかしながら、出荷者からは1年のうちに事業者が切りかわることで、事務や手続が煩雑になる等の意見がございましたので、今年度中は市が直営で運営することにいたしまして、現在不足する下半期分の運営費の補正を議会のほうにお願いしているところでございます。

今後、次年度の指定管理者による運営移行に向け、管理者選定作業を進めていきたいと考えておりますので、その内容等について、担当から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

**○議長（太田佳晴君）**

観光課長。

**○観光課長（八木康仁君）**

資料2のほうを見ていただければと思います。先ほど選定のほうの関係でお話がありましたけれども、私たちのほうで募集要項等もさせていただきました。まず選定の方法については公募式で選定するというような形になりまして、来年度からの指定管理者の運営、十分な引き継ぎを行うための以下のスケジュールという形で、今からスケジュールのほうもお知らせをさせていただきたいと思います。

あと、こちらのほうの中で、皆さんにお渡ししてあります指定管理者募集要項のほうに沿いまして、若干気になる点、またはそういう部分を私たちのほうで少しまとめてお話をさせていただきたいと思います。

では、募集要項のほうを見ていただきたいと思います。こちらのほうなんですけれども、まず1ページ目、指定管理期間、令和2年7月1日から令和12年3月31日まで、9年9カ月というような形になっております。こちら指定管理を行うに当たりまして、指定管理者がまず投資ができる。やはり5年とか短い期間ではなくて長期を考えながら投資ができるような形で10年と。こちらは施設の耐用年数を鑑みまして、させていただきました。そして、次回指定管理の手続を考慮しまして、年度末での3月31日での指定管理期間とさせていただいたというような形になっております。

続きまして、2ページから3ページのところ、こちら大まかにはなるのですけれども、物産センターの雇用という部分であります。現在、物産センターに勤務している従業員及び納品している農産物生産者については、意見聴取の上、継続雇用及び継続契約に努めることというような形

にさせていただきたいと思っております。強制というものはなかなかできないのですけれども、やはりスムーズな地元への還元、運営というような形で、継続雇用できることに努めてほしいというような形でしたいと思っております。

そして3ページ、こちらのほうなんですけれども、指定管理の施設の維持管理という部分なんですけれども、こちら今まで観光協会が行っていたときには、電気、ガス、水道料、浄化槽等について、基本料金を指定管理料として市のほうから83万6,000円程度が払っておりました。こちらの指定管理料という部分を市が負担していたのですけれども、今度新しく指定管理になる場合はこれをカットと。全て指定管理のほうで賄うというような形にさせていただきたいと思っております。

そして、5ページ目になります。管理運営の部分になるのですけれども、物産センター本体にかかる修繕費1件30万円を超えるものは市が負担すると。大きなものは当然市がしなければいけない部分はあるのですけれども、この30万円の設定というのは、今までも大体小規模な修理に関してはほとんど、この中でおさまっているというような形と、以前からこの30万円というような形でやってきたという部分で設定をさせていただいております。

そして、敷地の賃料なんですけれども、こちら今まで市のほうが全て負担をさせていただいております。これについても、全体の部分ではなくて、物産センターにかかわる部分に関して、今のところ新しい指定管理のほうで負担をしていただくと。今私たちのほうで計算をしますと、年間で15万9,801円、約16万円程度が新しい管理者の負担というような形になっております。そして、リース物件については全て、今、前観光協会からの継続というような形で私たちのほうにリースのほうもしていたのですけれども、それも全て名義変更しまして、全て指定管理者、新指定管理者のほうでやっていただくというような形で考えております。

そして、次に7ページ。応募要件等に関してなんですけれども、こちらのほう、基本的には共同事業体での申請における代表者という部分で、市外に拠点を置く団体は代表者にはなれないというような形で、基本的には地元の方が当然頭をとって、地元の方にやっていただくと、代表者になってやっていただくというような形で考えております。あと、受付期間終了後の代表団体、構成員等の変更は当然認められないと。そして、共同事業体で行う場合も、全て資格要件を満たしていることというような形で考えさせていただいております。

こちらをもちまして、要項をつくりまして、ここの資料2のほうにありますスケジュール感をもってやっていきたいと考えております。

まず、資料2の4番のほうの指定管理選考・決定までの仮のスケジュール案というような形で出させていただいております。令和元年10月7日から18日が募集要項の配布。11日から21日を現地の説明会。そして18日から25日が質問書の受けつけ、回答。そして11月13日、12月4日、12月18日と、こちらのほうなんですけれども、指定管理の選定委員会のほうの会議というふうな形になっております。そして、第4回のほうは、その3回のうちでなかなか決めかねたりとか、そこでできない場合は第4回を設けるというような形になっております。そして、その結果をもって

市長への答申。そして、2月、3月で議会の審査・議決をいただきまして、4月から6月に指定管理者との移行事務。さらに一部改修工事、建物のほうの改修工事を行いまして、7月から新指定管理者の運営を開始というようなスケジュール感をもって行いたいと思っております。

以上になります。

**○議長（太田佳晴君）**

報告は終わりました。ただいまの件について、質問がありましたらお願いします。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

募集要項の8ページのところです。コンソーシアムなんですけれども、指定管理で牧之原市が既存でお願いしている施設に対して、このコンソーシアムでやっていたところもあるのも十分、重々承知はしているのですが、例えば建設業というJV、ジョイントベンチャーと、このコンソーシアムって、やっぱりちょっと違うと思うんですよね。JVがなぜ、ああいうふうな形をとっているかというと、その工事の規模ももちろんあると思いますし、何よりも専門的な業を営んでいる。建設業だったり土木業だったり、営んでいる方々同士で共同事業体、経営体ということで、受注、発注をかけているわけじゃないですか。

このコンソーシアムに関して、例えば、この物産センターを複数団体で共同でやってもらうほどの規模なのかと。こういう言い方をしてしまうと申しわけないんですが、利にさとい方々が、物産センターおいしいかもしれないね。うまくやればもうけられるかもしれないねとって、全くそういったことを今までやられていない方々が、全く別の業をなしていた方々が、創意工夫があるからとって、プレゼンだけうまくて、じゃあやりますよ。2社3社で合同でやりますよと。いや1社で十分できるんじゃないかな。もちろん若い方々がみんなで頑張って仲間をつくってやることを排除するわけではないですが、全く違う業の方々が手を組んで、プレゼンだけすばらしくて、じゃあお願いしますというのも、どうかなと非常に思うのですが、今回もこのコンソーシアムを認めることに至った判断基準というものをお聞かせいただければと思います。

**○議長（太田佳晴君）**

観光課長。

**○観光課長（八木康仁君）**

こちらコンソーシアムでやるという形になりますと、今までの子生れ温泉等なんかも、まさにこういうような形でやっているんですけれども、やはり今の時点でいろんなお話をもらっている団体から、そうしましても、やはり専門の方が今の状況でも入っている状況ではあります。それとあと、当然これは審査委員会にかけますので、確かにプレゼンがよければという部分もあるんですけれども、そちら以外の部分、やはりその裏に隠れている部分等も、企業経営者の方とかいろいろ審査委員会の中にはいますので、その中で判断をしていただければなど。門戸は一応広くというような形では考えてはおります。

**○議長（太田佳晴君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

逆に、では規模的な、先ほども話をしましたが、では物産センターという、あの建屋の規模です。あの建屋の規模において、コンソーシアムでなければならない。逆に言うと、コンソーシアムだからこそ立派に運営していただけるというふうに判断されたということなんですか。

ちょっと問いかけが難しくして申しわけないんですが、端的に言うと、共同でやらないといけないうくらい個々の力が弱いのであれば、お願いすべきじゃないかな。あの規模だったら1社で、うち1社でやれますというようなところこそ、その気概を意気を感じてお願いすべきであって、わざわざ2社も3社もがっちゃんこしないと物産センターやっていけませんというところって、たとえプレゼンがよくても、おいおいおいと思ったりもするんですが、そういう部分はどういうふうに考えられますか。

**○議長（太田佳晴君）**

観光課長。

**○観光課長（八木康仁君）**

確かに本来だったら、本来というか、一応1社で全て回していただければ、大変やりがいと、そういう部分も見えてきて、全体的にもまとまってくるかなという部分あるんですけども、ただ、今回単純に販売という部分でいきますと、今の状況でいきますと、なかなか売り上げ等の伸びが今後、将来的に見据えても、どこまで伸びるかという部分の中で、複数のそういう関連した団体がやることによって、売るばかりではなくて、そこを拠点にしながらほかのものもという部分も少し見えてくる部分もあるのかなというような形で考えておりますので、1社というふうな単体で限らず共同でもというような形で考えておりました。

**○議長（太田佳晴君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

今まさにそうやっておっしゃっていただいたので、ぜひ今の目標と言ったらおかしいけど、今のビジョンですね、もくろみが達成できるように、募集結果、選定結果を注視していきたいと個人は思います。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかに質問はありますか。

大井議員。

**○7番（大井俊彦君）**

募集要項の2ページの運営基本方針と運営方針なんですけれども、これ逆かと思うんですけれども、運営基本方針のほうでいくと、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営という表現をしていて、運営方針の中では、物産センター設置条例の規定に基づき管理運営を行うということな

んですけれども、これって、基本方針を牧之原市物産センター設置条例の規定の範囲内で運営方針として創意工夫に基づいた管理運営ということじゃないですか。

条例のほうが基本方針になるんじゃないですか。その条例に基づいて、運営方針として条例の範囲内で創意工夫をもった管理運営ということじゃないんですか。

**○議長（太田佳晴君）**

観光課長。

**○観光課長（八木康仁君）**

今のご質問の中で、こちらのほう基本方針という形で、こちらのほうで、ここを訂正をさせていただきながら募集要項をつくりたいと考えます。

**○議長（太田佳晴君）**

訂正をしながらということ。よろしいですか。

ほかに質問ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

それではないようですので、次に移ります。

次に、牧之原市保育園等施設マネジメント計画（案）について、報告をお願いします。

杉本市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

それでは、資料3をまずごらんをいただきたいと思います。保育園の施設等のマネジメント計画案につきましては、今年度は個別計画の策定ということで、これまで児童の保護者の皆さんや地域の代表、区長の皆さんにご協力をいただき、意見交換をこれまで2回開催し、また議員の皆様とは文教厚生委員会で2回、合同委員会で1回、それぞれ意見交換をさせていただきました。また、このほかにも現場に携わる保育士とも意見交換を行うとともに、市内民間事業所へは民営化についての事業参入のアンケート。このアンケートの前には、私も各園を訪問させていただいて、民間事業者を訪問させていただいて、こうした民営化についての意向をお伝えした後、アンケートを担当課のほうで行ったということでございます。

そして、意見交換でいただきました多くの貴重なご意見を反映して、計画の内容も、保育の質の向上、また子供たちの健やかな成長に配慮した個別計画をつくっていきたいと考えているところでございます。

そうした中で、本日は、先日市議会の皆様との意見交換をいただいたご意見を考慮するとともに、事業者のアンケートの結果、そして指定管理者による運営の3園については引き続き運営意向が、民営のいわゆる事業者の意向が引き続き行っていききたいという意向があること。また、その他の園については、ほとんどの法人等による運営希望がなかったということ踏まえまして、前回担当が示しました各園の方向性につきまして、再検討をさせていただいたところであります。

そうした中で、本日は見直した内容を報告させていただきたいということで、急遽全員協議会



で報告をさせていただくこととさせていただきました。

まず初めに、指定管理園の民営化の内容でございますが、資料3の(1)にありますように、市内事業所アンケートの結果や移管による子供の環境変化等に配慮してほしいという保護者の意見も多く出ておりますので、新たな公募という手段をとらずに、現法人の実績を適正な審査、評価をすることにより移管することが、これまで信頼関係を構築してきた園児や保護者、あるいは地域にとって最善の手法であって、保育の質の維持につながるものと考えているところでございます。

そして、もう一つは2にございます公立園の民営化でございます。指定管理以外の保育園の公立の保育園、幼稚園の民営化でございますが、議員の皆様との意見交換や市内事業所アンケートの結果によりまして、市が設置主体となる公益法人、あるいは一般財団法人等を設立して運営していくことが、園児の環境の変化による影響が少なく、そして、保育の公共性が引き継がれるものと考えております。

また、この方法は、現在の公立の保育士を公益法人等に派遣、嘱託保育士などを公益法人等で雇用するなど、保育士の入れかえがほとんどなく、保護者が心配する環境の変化も少ないと考えられます。

今後は公益法人等の、これまは一般法人となると思いますが、設立による移管を基本に考えていきたいと考えております。

そうした中で、今後さらに、アンケートでございますので、民間の事業者に関しましては、再度しっかりと再確認をすることも必要であると考えておりますので、そうした中で民間の皆さんのご意見も再度確認する中で、一定規模以上の園については、社会福祉法人等への公募も選択肢として残していくことは必要と考えております。

今後は、この2案によりまして、次回3回目の保護者や地区の代表との意見交換会や、そして、子ども子育て会議、これは民間の事業者等も入っておりますので、保護者やいろんな保育園の関係者も入っておりますので、そうした子ども子育て会議にも諮って、最終的に計画案を策定したいと考えているところでございます。

この2案につきましては、方式等比較した表が資料に添付してございますので、これにつきまして、この後担当から比較表の説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○議長（太田佳晴君）

民営化推進室長。

#### ○民営化推進室長（榛葉清澄君）

それでは、右肩に別添2とあります、こちらは指定管理の静波、あおぞら、細江保育園の関係の比較表になっております。左側が公募によって民営化法人を選定した移管の場合と、右側が現指定管理法人が審査をへて適当と認められた場合、その移管する方法を比較する表になっております。

この関係では、現指定法人がそのまま民営化で移管された場合には、職員の入れかえがないと

いう影響がございますので、その上から三つについては、職員の入れかえがない関係でスムーズな対応ができると。影響がないというようなものになっております。

一つ飛びまして、保育の内容についても、職員の入れかえがないものですから、保育の内容が継承される。

あと、下から2番目ですが、市の方針というところでは、指定管理制度から引き続いて市の保育施策を重視できるという利点もございます。

その裏のページをお願いします。裏のページが民営化比較、民営化にした場合、社会福祉法人等への移管をした場合が左で、右側が市が設立する財団法人等へ移管をした場合の、その比較表になっております。これにつきましては、四つ目の段に保育の継承というところで、市が設立する法人でありますので、これまでの職員や市職員が派遣されるものですから、保育の内容が継承されるという利点があります。

それから、その下の保育士についても同じですけれども、市職員の派遣やこれまでの職員により現状のままスタートして、徐々に財団の固有の職員に入れかわるということで、保育士の入れかわりが緩やかに対応できるという利点がございます。

あと、次の職員の待遇ですが、これも市が設立するものですから、市の方針で決定できていくという利点がございます。

あと、利点はほかにも、財政効果、新園建設についても、財団法人は民間なものですから、国、県の補助を受けられるという利点がございます。

簡単ですけれども、比較表の説明とさせていただきます。

#### ○議長（太田佳晴君）

説明は終わりました。ただいまの件について、質問がありましたら、お願いします。

鈴木千津子議員。

#### ○15番（鈴木千津子君）

今現在指定管理なさっているところが、あおぞら、細江、静波と3園あるわけで、この指定管理にしたとき、私たち議会からは本当にこの満了時についてはどういうふう考えていくのかということで、そのまま移行になるというのはということで、心配した声が議会から出たわけですよ。その当時の当局からの答えに関しましては、一応満了時についてはゼロというか、そういったことから、新たな選定をもう一度公募しながら、新たな選定をし直しますということで、私たち議会としては受けてきていたわけです。

今回のこの説明を見ますと、本当にアンケート結果を踏まえて、社会福祉法人等へ移管するというふうに、これ決定づけられているように思うんですけれども、基本的に今の最終的な審査の方法ということで、財政的なところだけ二重丸になっているということで、ちょっと不安が残るというか、本来、その財政的な面だけを二重丸にするというのは、ちょっと違うじゃないのかなと。やはり子供さんたちが主体になるべきであるし、そういったことに関しては、以前そういうふうに、もう一度ゼロにして、しっかりとした選定をやり直すということについての考え方も

う一度お聞きしたいんですけれども。

**○議長（太田佳晴君）**

杉本市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

今回、確かに指定管理、8年前に静波、それ以降、あおぞら、細江と指定管理を行ってまいりました。そういう中で運営を続けてきて、その運営については、その時点では当然再公募するというような考えであります。まず一つは、今回各園を、私、市内の法人、学校法人、そして社会福祉法人を回らせていただきましたけれども、そこで、こういう民営化をするという方向性の考え方の説明を、まずさせていただきました。私本人がです。それから、今のいわゆる指定管理園も含めたアンケート調査を行わせていただきました。それ以外の園も含めて。

そうした中で、具体的に手を挙げたのが、手を挙げるといいますか、アンケートの結果の中で運営希望があるというのは、今の現指定管理者のみという状況でありました。中には検討するというご意見もございましたけれども、そういった中で、具体的にこの園をというのは、この現法人のみであったということと、それから、先ほど私説明をいたしましたけれども、保育環境のいわゆる激変。今まで8年あるいは5年というようなスパンで指定管理者が運営をしてきた中で、地域との信頼、そして保護者や子供たちからの信頼も構築しているという状況の中で、新たに公募した場合には、このまず公募の公設民営から民設民営への比較という、この比較表をごらんいただきたいと思うのですが、静波、あおぞら、細江保育園とございますが、ここでまず見ていただきたいのは、児童への、園児への影響ということとありますが、新たに民間法人が、例えば、今後民営化に参入するということになると、いずれにいたしましても、1年間の最低引き継ぎ保育。それから、いきなり民間法人ではなくて、やはり本当にその資質があるかどうかというのを見抜くためには、一定の期間指定管理園で、まず指定管理で公設民営でやらせていただいた後、そしてやるということで、少しそこは時間がかかるということがまず一つ。

それから、逆に一方では、今の指定管理法人が審査を経て民営化に移行した場合には、職員の入れかえがないために、そうした児童への影響はないということと、その下の保育士確保などの民営化の実現ということですが、保育士に関しても今いる職員が全て移行できるということ、それから、保育士に関しても、今同様に現の職員が対応することで入れかえがないというような利点があるということと、保育の内容につきましても、今の保育内容が信頼されている。地域や保護者との信頼関係が構築されているわけですが、その保育の内容が継承されるということと、財政的にというよりも、保育環境の激変がないというようなことが一番の理由ということと、それから、アンケート調査の結果、この3園について、具体的に手が挙がったのは現法人のみであるというところが、ある程度この方向性を出した根拠となります。

しかしながら、今おっしゃったようなご意見もありますので、これで決定ということではなくて、一つの基本方針として、考え方として、お示しをさせていただいて、今後保護者、そして地域の役員さんのご意見も、こういった考え方の中でお示しをさせていただき、そして、子ども子

育て会議も、今月の11日に子ども子育て会議を予定しています。先ほど私も申しあげましたように、市内のいわゆる社会福祉法人、学校法人の皆さんも参画を、その会議にはしております。そして、そのいわゆる保護者の代表の方、あるいは学校関係の方とか、そのほかの社会福祉法人の方たちも入った子ども子育て会議というものがございます。そこへお諮りをするということで、この方針でどうかということをお諮りさせていただきたいと思っております。

そういう中で、おそらく事業者がいらっしゃいますので、また再度、それならそれでという声が出るかもしれません。ですから、その辺はいわゆる今の指定管理者に対して、随契でいくのか、あるいは再度公募するのかということについては、その辺の意見も踏まえて決めていきたいというふうに考えております。

**○議長（太田佳晴君）**

鈴木千津子議員。

**○15番（鈴木千津子君）**

今の市長の説明で少しはわかりましたけれど、やはり今この方針というのは、今後続く本当にこれから先の長いスパンで見る、そういう決定になると思うんです。そういったことから、やはり子供中心とした考え方をしていくべきであろうと思うし、今おっしゃられた保育士さんも、例えば、市内の事業者さんであれば、ほかの事業者さんであっても、保育士さんは同じように私はこれまでどおりやっていけるのではないかと思いますので、ぜひそうしたことも含めた検討をお願いしたいと思います。

**○議長（太田佳晴君）**

杉本市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

ですから、先ほども申しあげましたように、今の指定管理園、そして今の公設公営の残る7園かな、8園になる、幼稚園まで入れると。8園に関しては、これもやはり私としては、議会の皆様からの先日の担当課との意見交換の中でも、財団法人化したほうが緩やかな民営化ができるのではないか、今の保育を継承する形で。あるいは今いる公務員の職員、そして嘱託の職員の皆さんもしっかりとそこへ、今の処遇で派遣できる、雇用できるというようなこともございますので、これは子供たちにとっても、そして働く保育士さんにとっても、いいのではないかなと思っております。

仮にこれ、あくまでも民間の事業者、社会福祉法人等が市内にないからといって、市外の方を連れて来ますと、今度は地域の人ではなくて、外の人が入ってくる。今の保育士さんたちが外へ出なければならないというようなことも、私は考えられると思います。そうした意味で、財団法人等への移管というのは、両者にとって、安心して民間移行ができるのではないかなというふうに思っております。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかに。

平口議員。

### ○5番（平口朋彦君）

先ほども市長のほうからお答えがあったのですが、先だっでの合同常任委員会で、濱崎議員のほうから、財団法人移行、比較して見ると財団法人ってメリットが大きいのではないかという指摘もありまして、私自身も、公の関与というものが明確になる、公の責任という部分で非常にいいかなと思います。

今し方のお話の中で、事業所の、各事業所さんの意向というのもありつつもというお話もありましたし、もちろん議会の意見というものを重く受けとめていただいた結果だなとは思いますが、二つ、市長はどういうふうを考えて、この財団法人化に向けて、どういうふうを考えていらっしゃるかというのがもう一つ。

あと、財団法人を、これは先々の細かい技術的な話になると思うのですが、財団法人を各園に一つずつつくるのか。それかある程度スケールメリットを見越した上で、一つないし二つ、三つというふうに、ちょっとまとめた集約した形の財団法人を幾つかつくる。幾つか一つはないし二つつくれば、逆に言うと、職員さんの配置だったりとか、人口増減に対応しやすいのかなと思うんですけど、その辺の意向というのはどういうふうを考えていらっしゃるのか、お願いします。

### ○議長（太田佳晴君）

杉本市長。

### ○市長（杉本基久雄君）

当初、私としては財団法人化もあるというのは、担当が調査をしてきて、選択肢の一つということで検討していました。その時点では、先ほど私申し上げましたように、私の当初の方針としては、市内にある5法人の皆さんにお引き受け全てができたらいいなということで、それが一番行政負担が少ないかなという考えもあったのですが、最終的に私が説明をして、個別に回って意向確認をして、そしてアンケート調査で確認をした結果、今の残った8園については、やはりスケールメリット等においても、リスクが小規模園等はあるというようなことのお考えから、手が挙がらないようなアンケート結果でありました。

ということから、先ほど申しましたように、外から連れて来る法人よりも、市で責任を持った財団を立ち上げるということが、職員にとっても、子供にとっても、いいだろうという判断のもとで、そして議会の皆さんの意見も聞いた上で、急遽方針をここで修正しようではないかということで、即断をさせていただいたということがまず1点であります。

それから、財団法人を複数つくるのかということですが、私はやっぱりスケールメリットのことを考えますと、それから経費のことを考えると、牧之原市がつくる公益財団法人あるいは一般財団法人でありますので、私としては一つのほうが経費的に安価でありますし、それから職員の異動も、その中で回せるということですから、一つひとつよりも一つで、財団法人は一つにするほうがいいであろうということで、そうすることによって民営化も一気に進められるということと、結果として財政効果も出てくるというふうに考えております。

**○議長（太田佳晴君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

すみません、先々の話を聞いて、今聞くべきではなかったかもしれないんですが。

今後我々議会も、この計画を進めていく上で、時には立ちどまって注視をしていかないといけないという部分で、今後の青写真をお聞きしました。今みたいに各園に8個できるよりは、ぎゅぎゅっと絞ったほうがいいかなという思いがあってお聞きして、一つということだったので、理解をしました。ありがとうございました。

**○議長（太田佳晴君）**

大井議員。

**○7番（大井俊彦君）**

これは意見じゃないんですけれども、この間、総務建設委員会の皆さんにお願いして、合同で文教と当局との意見交換会をやらせてもらったんですけれども、総務建設委員会の皆さんには、あのときの話ときょうの話がかなり変わってきておりますので、一応ご理解を、総務建設委員会の皆さんにご理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかには。

私のほうから1点。これまでの経緯ということで、（1）（2）（3）と保護者、地区代表者との意見交換、それで我々議会のほうも非常に、3回やっただいていてということでも重く見ていただいているという感じがするんですけど、一つ気になるのは、子ども子育て会議が今度10月11日、こういった最終的な、ある意味、案を提出するということなんですけれども、少し子ども子育て会議を軽んじているような感じが、感じるのですけれども、その点は大丈夫ですか。

民営化推進室長。

**○民営化推進室長（榛葉清澄君）**

子ども子育て会議については、市民意見の聴取ということで最終的にパブリックコメントとともに子ども子育て会議の意見というのを聞きながら、計画をつくっていきたいと思いますので、逐一報告もしているのですが、最終的な聴取のときに意見を聞きたいと思っています。

**○議長（太田佳晴君）**

それでは、これまでの、今お話を聞いたような経緯は、子ども子育て会議には、報告はしているということでもいいですかね。

子ども子育て課長。

**○子ども子育て課長（河原崎貞行君）**

今のところ、今年度に入って今2回やっています。今度が3回目ということで、その時点、時点での報告は一応しているというような形になっています。今回はかなり方向転換をしたので、それはそれとして、10月11日に報告させていただくということでございます。

**○議長（太田佳晴君）**

杉本市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

この保育園の民営化に関しては、私も過去からずっと副市長の時代から子ども子育て会議に出て、民営化をしていきたいんだということについては、ずっと子ども子育て会議のときにお話をさせていただき、今担当からも話があったように、今年度に入っても2回お話をさせていただいています。

そうした中で、ある程度市の方針を示さないとなかなか進まないということですので、今回市の方針をある程度お示しするには、議会の皆様にまず説明させていただいて、議会の皆様にご理解していただき意見をいただく中で、そして子ども子育て会議へかけるというほうが、やっぱり順番としてはいいのではないかなという判断で、きょうまずやらせていただいて、そして市民の皆さんとの意見交換、そして子ども子育て会議に最終的にお諮りするとか、ご意見を伺うということを考えております。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかには。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

では、その他総括的な質疑がありましたら、お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

それでは以上で市長報告を終わります。

ここで10時まで休憩といたします。

〔午前 9時45分 休憩〕

---

〔午前 10時00分 再開〕

**○議長（太田佳晴君）**

それでは全員協議会を再開いたします。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果**

**○議長（太田佳晴君）**

次に3番の議長・関係議員・委員会報告(1)会議等の結果からですが、まず最初に私のかかわりありましたものから報告をさせていただきます。

8月16日ですが、原子力防災センター視察見学ということで、県の施設であります環境放射線監視センターとオフサイトセンターの視察に全議員参加のもとで実施をいたしました。ご

苦労さまでした。

8月20日は、ぱしふいっくびいなす歓迎式典でありますけれども、御前崎市とともに牧之原市が誘致を進めてきました大型クルーズ船が初寄港ということで、御前崎港には当日大勢の人たちが西埠頭に集まりました。式典の中で、船長も、その歓迎ぶりに大変喜んでいいるコメントがありました。市議会としても、今後も御前崎市議会とともに連携しまして、クルーズ船誘致に向けて取り組んでいていただきたいと思います。

8月27日ですけれども、坂口谷川水門の建設促進期成同盟会要望活動ということで、正副議長、総務建設委員長とともに、市長また地元の細江区長さん、そして吉田町の皆さんと島田土木、県の交通基盤部へ坂口谷川水門の建設促進要望活動を行って来ました。

8月28日ですけれども、榛原総合病院組合議会全員協議会ですけれども、地方自治法の第180条第1項の規定に基づく管理者の専決事項の指定について、定例会議案提出、議員発議で行うための内容の説明、確認ということで開催をされました。

8月31日は海水浴場の閉場式ですけれども、静波海岸、さがらサンビーチともに、ことしは天候不順によりまして30万人を切るという最悪の結果となりました。議会の総務建設委員会においても、今後海水浴場の活性化のための提言書が提出してありますので、引き続き議会としても、海水浴場の誘客については意見を言ってもらいたいなど、そんなふうに思います。

9月1日は総合防災訓練。各議員は地域での防災訓練に参加ということで、議会への報告も全員行っていただきました。ありがとうございました。正副議長と議運の委員長、また両常任委員長におきましては、議会事務局への報告の後、登庁していただきまして、牧之原市議会における災害発生時の活動要項の見直しについて協議を行いました。

その日の午後ですけれども、静岡県消防操法大会の壮行会が牧之原市の消防署で行われました。大変暑い日でしたけれども、ポンプ車操法の細江、坂部地区の第二・第三分団、小型ポンプ操法では中里、白井、神寄、西萩間、東萩間、萩間地区でありますけれども、九分団、十一分団の皆さんの激励を行いました。参加した議員の皆さんはありがとうございました。

9月4日ですけれども、御前崎港の整備促進期成同盟会の要望活動ということで、御前崎港の整備促進について、御前崎市長、また御前崎市長とともに杉本市長と国交省への要望活動を行いました。地元井林代議士の同行のもとで各省を回らせていただきました。

9月7日は牧之原市の七曜旗剣道大会、田沼意次侯の生誕300年記念事業として行われましたけれども、相良高校の体育館に県下全域より多くの小学生、中学生、高校生が参加して第64回という伝統ある大会が開かれました。

9月8日は第45回の中公民館まつりということで、相良の総合センターい〜らに市民の皆さんの絵画、書道、生け花等の作品の展示、また舞踊、ダンス、カラオケ等の芸の発表が盛況に行われておりました。

午後は静岡県の消防操法大会が、台風が心配される中でありましたけれども、焼津港において行われました。残念ながら牧之原市のポンプ車操法、小型ポンプ操法ともに健闘しましたけれど



も、入賞はならなかったんですけれども、選手の皆さんは一生懸命頑張って牧之原市の名誉を高めていただいたと、そんなふうに思いました。

9月11日ですけれども「平太さんと語ろう」ということで、知事が吉田町の学習ホールに来ました。夜の7時からでしたけれども、ステージ上で事前に選ばれた4人の発言者が、それぞれの所属団体のかかわっている仕事の内容と県知事に対する要望事項を発言しまして、それを受けて知事がコメントをするという、このような形でした。

私も出席させてもらったんですけれども、お茶が非常に、知事は文化人なものですから、非常にきれいな茶畑の景観とかということですから、現実にはやはり茶業というのは非常に厳しい、その辺の状況を知事にしっかり踏まえていただきたいということで発言をさせていただきました。ステージに登った4人ですけれども、牧之原市からは須々木のカネ十農園の社長、お茶関係ですけれども、この人と片浜の釣徳寺の住職、このお二人が壇上でいろいろ興味あるお話をさせていただきました。

9月16日はオリンピックサーフィン協議覚書締結式、また交流会ということで、静岡空港の貴賓室にて、アメリカサーフィンのグレッグ代表をお招きし、また共同開催をしております下田市からも市長、議会の正副議長の皆さんもみえて、盛大に締結式、また交流会もにぎやかに行われました。参加してもらった議員の皆さんにはお疲れさまでした。

9月20日、秋の全国交通全運動の出発式。出発式のほうは榛原のさざんか前の広場にて行われましたけれども、各議員におかれましては、各地区での立哨活動、お疲れさまでした。

9月30日、昨日ですけれども、榛原総合病院の定例会が行われました。主なものは平成30年度の榛原病院の事業会計、一般会計の決算の認定、また決算関係、資金不足比率の報告、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてなど、全ての議案について異議もなく、賛成多数で可決をいたしました。

私の報告は以上です。

それでは、上から関係する議員の皆さんお願いします。

大石議員。

#### ○14番（大石和央君）

8月20日です。吉田町牧之原市広域施設組合議会が午後2時から開会いたしました。

議案は第6号議案ということで、まず火葬場の設置及び使用に関する条例の一部改正、これは消費税増税に伴う改正ということで、吉田町、榛原地区外の火葬の金額が上がるということでもあります。

第7号議案ですけれども、組合手数料徴収条例、これも消費税の増税に伴って手数料が上がるということでもあります。

第8号議案として、一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額は17億1,825万円に対して、歳出総額が16億7,477万9,000円ということで、実質収支が4,347万1,000円ということで繰り越しということになっております。

第9号議案につきましては、一般会計の補正予算ということで2,187万3,000円の増額補正であります。これは職員異動に伴う補正と積み立てをする積立金ということであります。

最後に第10号議案として、損害賠償の額を定めることについてであります。これは榛原地区の新戸川橋のガードレールに収集車が接触したということで、欠損したということで、その補修費2万7,000円を牧之原市が支払うということであります。

全ての議案が全員賛成で可決をされました。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

次、お願いします。

吉田議員。

**○4番（吉田富士雄君）**

8月21日なのですが、東遠広域施設組合の議会がありまして、定例会ということで、日程議案は30年度の一般会計歳入と歳出決算の認定ということで、それと一般会計の補正予算についても審議されまして、結果は問題なく可決されました。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

次、お願いします。

村田議員。

**○10番（村田博英君）**

9月20日ですが、榛原総合病院組合例月の出納検査がございました。事業報告書及び関係法令に準拠して作成されておりまして、計数等、総勘定元帳その他の会計帳票は照合した結果、そのないものと認められました。予算の執行及び関連する事務の処理も適正に行われているものと認められております。

この日は、平成30年度の決算の監査も同時に行われまして、30日の病院組合議会に提出をされております。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

次、お願いします。

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

8月26日、大井上水道企業団定例会を開催されました。

議案は全部で5件提出されました。決算承認、未処分利益の処分、それから監査員の選任。ほかに給水条例の一部改正がありました。これは10月からの消費税に引き上げに伴う基本料金、分担金の改正であります。全ての議案、全員賛成で可決されております。

監査員ですが、今度、島田市の猪土居、旧金谷町ですね。佐久間章次さんという65歳の方が選

任されております。

決算ですが、事業収益が3億2,200万円。このうち営業収益が2億9,700万円。純利益は2,000万です。大井上水道企業団の場合は給水戸数ですが、7,805戸。それから、これは前年度82戸がふえております。給水人口は1万9,928人、これは204人減少しております。それから、有収率、これは79.9%となっております。平均は、そのときの説明では81から82%と言われておりますので、若干低いということで、有収率の向上に努めたいとしております。

いずれにしても、大井上水道企業団においても人口減少による給水収益の減少、低下が問題として指摘されているところであります。

また水質検査の報告もありましたが、省令に定める基準内であり、適正との報告がありました。大井上水道は以上です。

それから、もう1件、すみません。牧之原市菊川市の学校組合の出納検査、現金出納検査がございました。8月21日です。平成31年1月から令和元年、ことしの7月までの現金出納検査をしました。収支について、明細書、それに関連する書類で説明を受けておりますが、残高あるいは学校等の施設整備基金の残高を確認して、いずれも適正であったというところであります。

以上です。

#### ○議長（太田佳晴君）

次、お願いします。

中野議員。

#### ○13番（中野康子君）

同じく8月26日に財政援助団体の監査を行いました。これは社会福祉協議会でございますけれども、たくさんの社会福祉団体のボランティア等抱えていて、なかなかいろいろな課題があるなということを実感いたしました。その部分で今後もしっかりとした監査をしていきたいというふうに思いました。

8月27日、例月現金出納検査がありました。そして、9月30日にも、昨日ですけれども、例月現金出納検査がありまして、水道課、それから一般会計、特別会計の収入月計表、それから支出月計表ともに整理がきちんとされておりまして、間違いのないことを確認いたしました。

それから、9月9日と9月11日に学校監査を行っております。9月9日は地頭方保育園と地頭方小学校、それから9月11日は坂部保育園と坂部小学校の学校監査を行いました。

坂部保育園を除いては全て本当に古い、建物が古いものですから、トイレのおいだとか、それから雨漏り等がたくさん発生しておりまして、これは早速とりかかるようお願いをいたしております。

そして、学校のほうの経費なんかですけれども、保護者会の会費等が通帳と余りあってなくて、大変見にくいような整理をされておるので、これをきちんと整理するように申し伝えました。

そして、理科の実験用の劇薬等が本当にきちんと保管されておりまして、理科支援員さんのすごい力というのが大きいというふうに学校側からお聞きして、安心をいたしました。

図書館も学校司書さんが本当にわかりやすく本の整理をされておりまして、新刊、そして本当に読んでいただきたい本が、子供たちにわかりやすく、手にとりやすいように整理をされておりました。大変いろんな意味で勉強させていただきました。

以上でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

8月29日の都市監査は。

**○13番（中野康子君）**

これは長野県のほうに行かせていただきました。29日、30日、全国なものですから、非常に大勢の方がみえられました。そんな関係で監査の方式を勉強させていただきました。2日間にわたってみっちりでございます。きょう資料を持って来なかったものですから、申しわけありません。

それから、9月26日は牧之原市菊川市学校組合の議会がございました。平成30年度牧之原市菊川市学校組合の歳入歳出の決算の認定についてでございますけれども、2億4,757万8,273円の決算でございます。歳出決算額が2億3,375万7,907円ということでございました。

それから、教育委員の任命につきまして、菊川市の戸塚さんが今度おやめになるということで、松浦啓二さん、61歳の方を新たに任命させていただきました。

それから、令和元年度の牧之原市学校組合の補正でございますけれども、防犯カメラ等の設置等に1,282万7,000円を加えているということで、全て全員賛成で議決を行いました。

以上でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

次、お願いします。

鈴木千津子議員。

**○15番（鈴木千津子君）**

9月19日ですけれども、御前崎市牧之原市学校組合議会がありました。

議案は2件ありまして、今年度の補正予算、1号ですけれども、分担金649万円がございました。今年度の予算額が1億2,845万8,000円となりました。

そして、もう1件の議案ですけれども、平成30年度牧之原市御前崎市学校組合の一般会計の歳入歳出の決算についてです。歳入額は1億4,540万1,116円となり、歳出が1億4,022万5,759円となりました。

両議案とも全員賛成で可決となりました。

以上です。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会**

**○議長（太田佳晴君）**

次に、議会運営委員会委員長、報告をお願いします。

### ○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。お手元にありますように、8月22日、9月12日につきましては既に終了しておりますので、記載のとおりでありますので、報告を省略いたしますが、ただ、8月22日の（6）のところの要望書について、お手元に資料があるかと思えますけれども、就学援助に関する要望書が出されておりましたが、これ郵送によるものでありますから、資料配付といたしました。

そして、9月30日ですけれども、昨日、各常任委員会から提言書が提出されておまして、協議の結果、了承いたしました。これ後ほどの協議事項となっておりますので、よろしくお願ひします。

その他として、会議録検索システムについてでありますけれども、これについても、その他のところで説明がありますので、よろしくお願ひをいたします。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

#### ○議長（太田佳晴君）

次に、総務建設委員会委員長、お願いします。

#### ○8番（名波喜久君）

総務建設委員会につきましては、9月に入ってから5回ほど委員会をやっていますけれども、ほとんどが提言についての取りまとめの関係でございます。

あと、この後については、後で資料が出ますけれども、提言書の関係、確認を願いたいということで資料がありますので、後でよろしくお願ひします。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

#### ○議長（太田佳晴君）

文教厚生委員会委員長、お願いします。

#### ○7番（大井俊彦君）

9月27日に委員会を開きまして、政策提言の打ち合わせを行いました。昨日の議運に諮って、本日の全協へ提出をさせていただいております。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

#### ○議長（太田佳晴君）

議会広報特別委員会委員長、お願いします。

**○6番（藤野 守君）**

9月12日ですが、第1回目の広報委員会を開催しております。この日はまだ原稿も集まっていない時期ですので、編集の日程、そしてページ割りを決定いたしております。

以上です。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （6） 議会改革特別委員会**

**○議長（太田佳晴君）**

議会改革特別委員会委員長、お願いします。

**○15番（鈴木千津子君）**

議会改革特別委員会の報告をいたします。先月の全員協議会でも報告いたしましたが、6月に開催しました委員会で出された課題などに対し、現在各ワーキンググループにおきまして、協議していただいているところだと思っております。

各グループからの報告があり次第、委員会を開催することとしておりましたが、定例会もありましたので、なかなか協議が進められなかった状況ではないかと思っております。

そして、今月ですけれども、10月11日、これは文教を含めた合同協議会の日でありますけれども、そこで、すみません、議会改革特別委員会を今回は開きたいと思っております。これまでの内容等を精査し、それから次期へ引き継いでいく内容等を明確にしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （7） 政治倫理委員会**

**○議長（太田佳晴君）**

次に、政治倫理委員会委員長、お願いします。

**○14番（大石和央君）**

政治倫理委員会です。審査前の協議が継続しております。10月3日に、また開きますので、傍聴される方はお願いします。

以上です。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （8） 政策立案推進部会**

**○議長（太田佳晴君）**

次に、政策立案推進部会部会長、お願いします。

**○13番（中野康子君）**

ワーキンググループ1で調査研究を行っております牧之原市の子供たちの未来を育む条例（仮称）ですけれども、8月22日と9月12日に部会全員でワーキンググループを開催いたしました。条例案の骨格はおおむね固まりつつあるところがございますが、今後高校生とのワークショップ

を開催して、子供たちの意見を聞く機会を設けたいと考えております。

また、関係する市当局との意見交換も今後行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

それぞれ報告が終わりました。全体を通して質問があればお願いします。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

2点。まず9月1日の総合防災訓練なんですが、議員全員から所在の安否確認の連絡が来たということなんですが、ざっくりどれぐらいで連絡が集まったのかを一つ。

あと、8月20日のばしふいっくびいなす歓迎式典で、地域の皆さんも非常に明るいニュースだということで嬉しい声を多く聞きました。先ほど議長からも、今後も御前崎市議会と、という話がありましたが、来年に向けて具体的なものというか、具体的な話題が上がっているのかどうか。またはそういったものがない限り、また御前崎市議会との委員会でしたか、招致委員会的なものは、具体的なものが上がって、またそこから動き出すという形なのかどうか。そこをお聞かせください。

**○議長（太田佳晴君）**

1点目の防災訓練の安否確認については、正確な時間、資料があったら、次長お願いします。

**○事務局次長（原口みよ子君）**

全ての議員さんからの報告は、9時から始まりまして、そして9時34分で全員の安否が確認できました。

**○議長（太田佳晴君）**

2点目のばしふいっくびいなす、クルーズ船が入港して、その後、これからの議会としての取り組みということなんですけれども、まだ具体的にこれからということは聞いていないんですけれども、ただ、御前崎市議会とは私のほうは、またとにかくこれまでどおり、しっかり組んで、それで行政が後押しできるような、そういった形でやっていきたいねというお話はしております。

実は一度、この夏にまた懇親会を含めて今後のことをという計画もちょっとしたんですけれども、双方の時間の都合で流れておりますので、また継続して、具体的なものやっていたいただければと思います。特に総務建設委員会では、舞鶴市へクルーズ船の誘致についてということで視察に行ってきたけれども、大変参考になったこともあるものですから、また今後のそれぞれの委員、全体からも皆さん意見を出して、具体的にどういったものを議会としてやっていくかということは、これからまた取り組んでいけばと、そんなふうには考えております。

ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

それでは、次に移ります。

---

#### 4 協議事項 (1) 9月定例会議員発議について

##### ○議長（太田佳晴君）

次、協議事項ですけれども、(1) 9月定例会議員発議について、地震財特法の延長に関する意見書(案)について、お手元に行っていると思いますけれども、総務委員会では、全会一致で提出ということになっております。

これを議会として、全体でどうするかということですが、一度事務局で朗読をお願いしますか。

係長。

##### ○事務局書記（大塚康裕君）

私のほうで、意見書の案を朗読させていただきます。

地震財特法の延長に関する意見書(案)。

東海地震に備えて地震防災対策強化地域である本市は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。この計画は令和元年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の時期をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。また、東日本大震災を初めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって、緊急輸送道路、津波防災施設、山崩れ防止施設、避難地、避難路、消防施設の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要があるが生じている。したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律を延長するように強く要望する。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

##### ○議長（太田佳晴君）

ただいま朗読していただきましたけれども、この件について質問等がありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

##### ○議長（太田佳晴君）

それでは、これは延長ということで、牧之原市は海岸線を15キロ抱えているということで、非常に大事なことだと思いますので、総務建設委員会の決定どおり、全会一致で提出するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕



**○議長（太田佳晴君）**

それでは、最終日提案説明を慣例により副議長にお願いして、意見書提出に向けて手続を進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

---

4 協議事項 (2) 提言書について

**○議長（太田佳晴君）**

次に、提言書について、昨日の議会運営委員会で、それぞれの委員会から提出された提言書については、議会運営委員会としては、提出ということで方向性が出されました。

これについて、皆さんにご意見を伺いたいと思いますけれども、最初に総務建設委員会委員長から、少しありましたらお願いします。

**○8番（名波喜久君）**

総務建設委員会としましては、市の活性化と観光についてということで提言書をまとめてあります。提言の主なものは、田沼意次侯生誕300年、これを契機としてシティプロモーションの推進と。それから、二つ目に沿岸部の活性化。それから三つ目に、観光資源の掘り起こしと新たな観光資源の創出。それから、4番目に自転車を活用した自転車活用推進法、これを踏まえてこの施策の実施をすると。大きく四つにまとめてあります。

以上でありますけれども、よろしくをお願いします。

**○議長（太田佳晴君）**

それで昨日、若干字句の訂正等があったのですが、今回大きく、この表紙ですけれども、今までは提言書提出の日付が入っていなかったんです。それを今回大きく令和元年10月ということで、これは入れるようになりました。

文教の皆さん、どうでしょうか、ご意見は。このまま提出ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

事務局、朗読をお願いします。

大塚君。

**○事務局書記（大塚康裕君）**

私のほうで朗読させていただきます。

提言書、市の活性化と観光について。

提言の背景。

市議会総務建設委員会では、平成29年11月から「牧之原市の活性化と観光について」を所管調査事務事項として定め、調査研究を進めてきた。

調査研究を進めるにあたっては、①相良藩主だった田沼意次侯の生誕300年を契機として、市のシティプロモーションの柱とすることで市をPRしていくこと、②海水浴場を中心とした沿岸部に賑わいを取り戻すこと、③市内には、いまだ埋もれている観光資源があることから、それら

を掘り越すとともに観光客を呼び込むことのできる新たな観光資源を創出すること、を3つのテーマとして、市内各種団体と意見交換を行うとともに、先進地視察を行ってきた。

本年1月には、本市の重要な観光資源である海水浴場や沿岸部に賑わいを取り戻し、地域全体を活性化することを目的とした「海水浴場の呼び込みに向けた整備について」の提言を行った。

また、先進地視察等により、本市においても自転車を観光面で利活用する必要性を感じたことから、新たに自転車活用推進法を踏まえた施策の実施をテーマに加えた。

以上から、本委員会では、観光面から市の活性化を図ることを目指し、各テーマの調査研究の結果を取りまとめ、以下のとおり提言する。

提言内容です。

### 1、田沼意次侯生誕300年を契機としたシティプロモーションの推進。

本年、全市を挙げて田沼意次侯生誕300年に関連したイベントを実施し、「ぶらり田沼の旅」など好評を得ているところであるが、市では意次侯の功績を検証するとともに、意次侯を活かした魅力あるまちづくりに取り組むため「田沼再興」をテーマとして掲げ、その取り組みをスタートさせている。

今後、田沼意次侯をシティプロモーションの柱の一つとして有効に活用していくためには、各種イベントにおける周知・啓発を行うとともに、常設的な展示スペース等の確保を図り、県内外から誘客に結びつけるよう努めること。

また、NHK大河ドラマ等を誘致するためには、市民や地域の支援が不可欠であることから、PRイベントの開催や署名活動などを行うとともに、近隣の自治体や経済・観光団体と連携、協力し、誘致活動を進めるよう検討すること。

### 2、沿岸部の活性化。

本市は、約15キロメートルの海岸線を有しており、一年を通じて海岸を利用してもらうためには、来訪者に「食」や「文化」などを含めた周遊の楽しさを提供していく必要がある。

しかし、最も人出の多くなる海水浴シーズンは、台風や天候等により大きく影響を受けることから、季節や天候に左右されない集客施設を計画的及び面的に整備していくための方向性を検討していくこと。

また、市民団体や異業種組織の協力を得ながら進める必要があることから、市が活動の支援や調整を行うこと。

### 3、観光資源の掘り起こしと新たな観光資源の創出。

本市には、文化、産業、科学といった各分野のほか多くの歴史上の偉人も輩出していることから、新たな観光資源となる可能性を秘めた資源が多く存在していると考えられる。これら資源を幅広い年代層の市民に理解を深めてもらう機会が必要である。

「一般社団法人まきのはら産業・地域活性化センター」は、地域の産業振興のほか、観光まちづくり事業及びシティプロモーション事業などを官民協働で取り組むため、本年、新たに設立されたが、観光事業への取り組みの見える化や観光を連想・イメージできるような愛称、好感の持

てるブランドイメージやキャッチコピーを作ることなどにより、全国へ積極的にPR・情報発信し、今後の地域活性化の基礎とする必要がある。

また、今後、御前崎港へのクルーズ船入港や富士山静岡空港を利用した訪日外国人旅行者の増加が見込まれるため、市内を周遊するだけでなく近隣の自治体と連携した観光ルートの造成を行い、さらなる広域的な取り組みを進めること。

#### 4、自転車活用推進法を踏まえた施策の実施。

本市には、牧之原台地につながる大茶園や四季折々の海岸線の風景など、自然豊かな景観や観光スポットが数多くあることから、市内を周遊してもらうために自転車を移動手段として利活用することが考えられる。

2017年5月に施行された自転車活用推進法では、市町村は、区域の実情に応じて自転車活用推進利用計画を定めるよう努めるとされていることから、市内観光・地域づくりのための利活用や安全・快適に利用するための自転車専用ライン等の整備、シェアサイクル制度の導入などを計画に位置付け、自転車を活用した観光地域づくりやサイクルツーリズムの推進に努めること。

以上です。

#### ○議長（太田佳晴君）

ありがとうございました。

今、事務局のほうで読んでいただきましたけれども、これで最終日、市長に提出するというところで確認をお願いします。

次に、文教厚生委員会の提言書についてですけれども、これも事務局のほうで朗読をまずお願いします。

北原君。

#### ○事務局書記（北原大輔君）

それでは文教厚生委員会の提言書を朗読させていただきます。

提言書、生涯健康システムの構築について。

市議会文教厚生委員会では、「生涯健康システムの構築について」を所管事務調査事項とし、2年間にわたり調査研究を実施した。

調査研究を進めるにあたっては、市内各種団体との「意見交換」、「健康推進部主催の勉強会への参加」「先進地視察」を重ねることで知見を得てきた。

超高齢化社会に突入した現在、日本各地において高齢者を支える仕組みづくり等の課題に苦慮しているのが地域の実情であり、当市においても例外ではなく、平成31年3月末の介護保険被保険者数はついに市民全体の3割を超えることとなった。介護保険特別会計の決算額も過去5年間、右肩上がりであり、データの面からも大きな岐路を迎えるに至っている。また、生活習慣や食生活の変遷等、高齢者のみならず各世代において市民全体における健康に対する意識や取り組みが十分でないことが問題として洗い出された。一方で現在の市による施策が意識向上や取り組みに対し十分に奏効しているとは言えず、各種環境整備等、より効果的な事業を模索していく必要が

ある。

市民が生きがいを持ち、いつまでも健康でいきいきと過ごしていくとともに、今後、ますます増大する社会福祉費の抑制に資するためには、高齢期のみならず、学齢期、青壮中年期からの積極的な取り組みこそが重要であり、それぞれの年代によって特性の違いがあること、また時間的な制約や効果、目標も変わってくるなどから「ライフステージ」別に施策を検討することとした。

また現在、当市が実施している「保健師の地区担当制」は、各地区の健康課題を把握し、必要な支援を行えるものであり、まさに世代を問わず市民に寄り添う保健師本来の活動であることから、その重要性に鑑み、今後、更なる充実を図る必要があるとの認識に至った。

以上を踏まえ、次のとおり提言する。

#### 1、ライフステージ別の提言。

##### 学齢期。

学校や家庭以外の場においても、様々なことに興味や関心を持つことのできる環境は非常に重要である。核家族化が進む中でも社会性を育むべく、特に高齢者とのふれあいを持てる居場所があることが望ましい。後述する「幼老統合ケア」の可能性調査のほか、街中にも各世代が気軽に集まれる居場所づくりの検討をすること。

むし歯は減ってきているが、歯肉炎が増加傾向にあるため早急の対策を講じること。

偏食や飽食などなくすため、食に対する指導と共通認識化を図るとともに、小児生活習慣病予防事業を実施すること。また食の実態調査も合わせて行うこと。

学齢期の体力増強のため、幼稚園、保育園における散歩習慣の継続と環境整備、および無料スポーツ体験ツアーなどを創出し、好きなスポーツに挑戦できる環境をつくること。

##### 青壮中年期。

目的意識を持ち社会の一員であることを実感するとともに、仕事以外のいきがいを持つことを推進するため、各種計画や事業に「市民一人1趣味」を掲げること。

歯周病検診対象年齢の引き下げ及び頻度を拡大し、高齢になっても良好な口腔機能を維持できるようにすること。

減塩対策事業（塩分0.8%運動）の推進や休肝日（NOアルコールDay）の普及、妊娠前後の栄養教室の拡充。また企業に出向いての健康診断の啓発等、健康に対する意識の向上を促す事業を展開すること。

余暇時間を有意義に活用できるジム、フィットネスなどの需要が急増していることから、市所有ジムの機能性向上のほか民間施設（ジム）との連携を検討すること。

若者向けの元気アップ体操や、今の運動機能を知るための測定会、スマホアプリ等を用いたウォーキングイベント（付加価値、インセンティブの設定）、親子参加型交流イベントなど、積極的に体を動かす機会を創出すること。

##### 高齢期。

認知症でも働ける「牧之原モデル」の創設、高齢者が短時間でも働ける「牧之原スタイルの制度化」、また被介護認定者同士が助け合う環境づくりなど、いつまでもいきがいを感じられるような就労支援をすること。

多くの人と世代を越えて関わり・繋がりを持つこと。また子供と高齢者相互に相乗効果が見込める「幼老統合ケア」を検討すること。（公営や委託の可能性調査）

訪問診療医の巡回システムなど個人及び施設への訪問診療体制整備の支援に努めること。

小学校入学時に配布しているランチョンマットを高齢者にも配布し、バランスの摂れた食生活を啓発すること。

2、地区担当制保健師についての提言。

各地区における課題はそれぞれ異なり、地域の特性も様々である。健康課題解決のための取り組みも違いがあることから、地区ごとの裁量で柔軟な対処、対応が可能となるよう個別活動費を確保すること。

各地区に対し健康状態の現状をお知らせする「地区診断シート」を作成し、配布すること。

地区担当制での活動を充実させるため、需要に応える人員を確保し、絆づくり事業や地域包括ケアシステムなど他部署の事業との連携を図ること。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

ありがとうございました。

ただいま文教厚生委員会の提言書について、朗読をしていただきましたけれども、これについてご意見等ありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

それでは文教厚生委員会についても、全会一致ということで牧之原市議会として提出をすることによってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

それでは、これで両委員会の提言書が全会一致で承認ということになりましたので、明後日3日の定例会最終日終了後に、両正副委員長、そして正副議長とともに、市長に提出の手続きをとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

正副委員長のほうは時間のほうをあわせておいていただきたいと思います。お願いします。

---

## 5 その他 （1） 9月定例会議員発議について

**○議長（太田佳晴君）**

次に、その他に移ります。9月定例会議員発議について、5点ほどありますけれども、これについては、全て8月23日の全員協議会のほうで全会一致ということで確認がとってあります。そ

ういったことで、これも全会一致で、副議長のほうから提案説明をしてもらうようにしたいと思  
います。

ただ1点、牧之原市議会の議員の欠席時における議員報酬等の特例に関する条例ですけれども、  
これについては、9月25日に法令審査会を通過しました。全く内容については変更してありませ  
んが、文言とか言い回しについて若干修正がありますので、その部分だけご承知おきいただきた  
いと思います。

一応こういう理由でということで、今言った議員報酬の関係の特例の条例は文言が一部、言い  
回しが変わっておりますので、全部もう一度コピーをとってありますけれども、ほかについては、  
こういった理由で提案するという理由だけをつけてあります。

これについて、副議長が一括して提案説明ということでよろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

#### ○議長（太田佳晴君）

それでは、9月3日最終日に牧之原市議会として議員発議を。

事務局係長。

#### ○事務局書記（大塚康裕君）

1点、この欠席時の議員報酬等の条例につきまして、パブリックコメントを実施しましたので、  
その結果についてお知らせさせていただきます。

パブコメにつきましては、8月29日から9月15日までの期間におきまして、ホームページにお  
きまして意見募集を行いました。

結果としましては、市民等から電話、メール、ファクス等で問い合わせを含めまして意見等は  
ございませんでしたので、その旨をお知らせさせていただきます。

以上です。

#### ○議長（太田佳晴君）

それでは、この件についてはよろしいですね。

---

### 5 その他 (2) 議員派遣について

#### ○議長（太田佳晴君）

次に、議員派遣について、五市二町議会議長連絡協議会議員研修会について、事務局より説明  
をお願いします。

事務局次長。

#### ○事務局次長（原口みよ子君）

議員派遣についてお知らせいたします。五市二町議会議長連絡協議会で、議員全員での研修会  
が10月18日金曜日3時から行われます。場所は、マイハート うおともさんになります。

演題としまして「夢ある 臨空型多機能都市圏にむけて」ということで、鈴木正勝氏による講  
演があります。会費6,000円をいただきます。

それと出発時間が榛原庁舎のほうを1時45分、相良庁舎のほうを2時ということでバスが出ますので、よろしくをお願いします。

1点、すみません。会費なんですけれども、今回、現金での集金をさせていただきたいと思っております。10月17日全員協議会の日、前日になりますけれども、そのときに集金をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

**○議長（太田佳晴君）**

今報告がありました五市二町の連絡協議会ですけれども、今回牧之原市が担当市ということになっておりますので、ご承知おきをお願いします。

この件について質問等いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

それでは、当日はよろしくをお願いします。

---

**5 その他 （3） 会議録検索システムについて**

**○議長（太田佳晴君）**

それでは、（3）会議録検索システムについて、また次の（4）タブレット端末導入についてということなんですけれども、この2年間でいろいろな取り組みを行ってまいりました。その中で赤外線マイクシステムについては導入1年になり、大分なじんできたかと思えます。

もう1点、会議録検索システムについても、準備が整いましたので、事務局のほうから報告をさせていただきます。

事務局、お願いします。

**○事務局書記（北原大輔君）**

会議録検索システムについてご説明いたします。

会議録検索システムにつきましては、本年5月に入札を行いまして、その後、過年度分のデータを変換等いたしまして、現在全て変換が終了したところでございます。

つきましては、本日の全員協議会での報告をもちまして、ホームページのほうに公開をして、議員の皆さん、市民含めまして使用可能ということで考えております。

それでは使用方法等について、ご説明をさせていただきます。

まずアクセス方法につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まずホームページにリンクを張らせていただきますので、市のホームページから牧之原市議会をクリックしていただきまして、その中に会議録という項目がございますので、会議録のところを選んでいただきますと、会議録検索システムという項目が出てきますので、そちらからアクセスをいただければというふうに思います。なお、その下に書いてありますシステムアドレスを直接入力いただきましても、直接使用することが可能となりますので、よろしくお願いたします。

会議録検索システムのほうに掲載をされております会議録についてでありますけれども、まず

本会議及び予算・決算連合審査会につきましては、合併以降のもの、平成17年以降のもの全て掲載をされております。補正予算連合審査会につきましても、平成29年からというふうに資料のほうに記載をしておりますけれども、補正予算を連合審査会で審査をするようになってからのものを基本的には全て掲載をしております。委員会につきましては、議会運営委員会及び各常任委員会ということで、委員会のみを掲載をすることになっておりまして、委員会につきましては本年の1月から、平成31年1月からのものを掲載しております。

次に、主な検索機能につきましては、資料のほうに明記してあるとおり、さまざまな検索方法で可能となります。

では使用方法について、ご説明をいたしますので、1枚資料をめくっていただきたいと思いません。会議録検索システムのページにアクセスをいたしますと、左側の画面がトップページとして出てきます。まず会議録を閲覧する場合につきましては、一番上の会議録の閲覧を選択してください。そちらを選択していただきますと、右下の画面が表示されまして、そちらで閲覧を希望する会議及び日程を選択する画面が出てきますので、該当の日程を選択ください。今回は、例として平成31年第1回定例会の初日、2月25日を選択しました。そうしますと、次のもう1枚めくっていただきますと、現在出席議員ということで、16名のお名前及び当局のほうの出席者名が書かれているような画面が表示されておりますけれども、こちらが出ますので、その中の会議録の全てを閲覧したい場合には、全文表示というボタンが上にございますので、そちらをクリックいただくと全文の会議録が表示されます。

また、例えば一般質問等で自分の発言または市長の発言のみを表示させたいなという場合があるかと思っておりますけれども、そういった場合には特定発言者というボタンが全文表示の右側にございますので、そちらをクリックしていただきますと、発言者の選択画面が、右下の画面、発言者選択画面が表示されますので、そちらで該当の発言者を選択いただきますと、その発言者の発言のみが表示される会議録となります。

以上が閲覧方法になります。

次に、検索をする場合についてでありますけれども、再度ページをめくっていただきまして、検索する場合には、真ん中の会議録の検索というボタンを選択していただきます。そうしますと今度は右下の検索の内容を入力する画面が表示されますので、上からキーワード、期間、発言者、答弁者、会議の種類ということで、それぞれ選択をするものとなっております。

ここでは例としまして、お茶の振興に関する市長の答弁を検索する場合を、少し例に挙げてご説明をいたしますので、再度1ページおめくりください。お茶の振興に関して検索をする場合には、まず一番上のキーワードを入力するところで「お茶」で1個スペースをあけて「振興」とご入力をするようになります。この単語の間にスペースをあけるということを必ずしていただきたいんですけれども、これスペースをあけずに「お茶振興」というふうに入力をしてしまいますと、「お茶振興」という言葉で検索をされてしまいますので、お茶の振興に関しての答弁が出てこなくなってしまうので、「お茶振興」という言葉について、一つの言葉として検索する分につ



いては連続で入力をしていただいていた構わないのですが、類義語として検索する場合には必ずスペースをあけるようお願いいたします。

次に、会議の期間を平成17年の第1回から令和元年の第3回ということで指定。答弁者を市長に指定。会議の種類を定例会・臨時会にレ点を選択してもらいまして、検索をしていただきますと、右下のような画面が表示されますので、そちらで該当の年及び日程を選んでいただきますと、お茶の振興に関して答弁があった部分が発言内容として表示されるようになります。

以上、今口頭で簡単にご説明させていただいたのですが、おそらく実際に使ってみないとなかなかわかりにくい部分もあるかと思っておりますので、今回この導入を契機に、ぜひ皆さんいっぱい使っていただきまして、またご不明な点等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ、操作方法等について、ご説明させていただきますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

検索システムについては以上です。

#### ○議長（太田佳晴君）

今検索システムの説明でありましたけれども、質問ありましたらお願いします。

とにかく、きょうから使えるそうですので、使ってみて、またわからなかったら事務局のほうへお願いします。

---

### 5 その他 （4） タブレット端末導入について

#### ○議長（太田佳晴君）

次に、タブレット端末導入について、説明をお願いします。

事務局書記。

#### ○事務局書記（北原大輔君）

では、引き続きまして、タブレット端末の導入についてということで、こちらについては今まで皆さんのほうにご協議いただいてきた内容をまとめまして、確認をするものでございますので、新たな協議等はないということでご承知おきください。

まず、タブレットの導入につきましては、来年、令和2年度の9月ごろということで予定をしております。

必要予算額につきましては、市議会分ということで20台ということで、市議会分だけで218万9,132円ということで、こちらは来年度の予算額、1年分の予算額になります。なお、当局との協議により、当局のほうもあわせてタブレットを導入していくというような合意形成が図れておりますので、市議会の導入にあわせて当局のほうもタブレット端末を導入して、会議の運営等をしていくというふうになります。

3につきましては、以前もご説明をさせていただいた内容になりますので省略をさせていただきますけれども、218万9,132円の予算額の内訳になります。端末と会議システムとグループウェアということで、3点でございます。

裏面にいただきました。今後の検討事項についてでありますけれども、予算要求をいたしまして、来年度の予算がつきましたら、実際に運用に当たっての検討をしていくんですけども、3月を待っていると期間というものが9月ということですので、なかなか間に合わなくなってしまいますので、次回の体制になってから、早速検討を始めていかなければならない事項を列記させていただきました。

使用規定の作成ということで、こちらにつきましては、タブレット端末を議員の皆さんに貸与するというものになりますので、自宅等にも持ち帰ることは可能でありますけれども、一定の規定を定めておく必要があるものですから、その規定の作成の協議をお願いするものでございます。

②につきましては、そのタブレットを議会運営において使用していくに当たりまして、運用基準等を作成するものでございます。

③につきましては、導入につきましては、先ほど令和2年の9月ということでご説明をさせていただいたんですけども、実際に本会議のほうで使用していく目標をまず決めていただく必要があるかなと思ひまして、記載をさせていただきました。

今後の予定につきましては、⑤にありますけれども、11月から来年の10月までということであら日程を表記させていただいております。

以上でございます。

#### ○議長（太田佳晴君）

タブレット端末導入について、説明をしていただきました。これについては、2年前に導入の方向について、皆さんに確認をとりまして進めてきました。ただ、ここまで来るにはやはり当局との連携というのが一番のポイントになるかと思つたものですから、当局との連携を第一ということで有効な活用ができるなということで行ってきました。

ただ、ここからは今事務局のほうから説明がありますように、具体的な運用について、議会内での協議が必要になってくるかと思ひます。そういったことで、来年度の予算要求についても、めどは立っておりますので、これからはしっかり活用できるように皆さんで協議を進める必要があるかと思ひます。

これについて、質問等ありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

#### ○議長（太田佳晴君）

よろしいですか。それではこんな感じで、またよろしくお願いします。

きょう、タブレットについての状況、会議録検索システムについての状況、それぞれの総務建設、文教については、きょう提言書を2年間のまとめとして出していただきました。それで活動報告についても、最終日、両委員長から報告があるかと思ひます。

そういったことで、この2年間の取り組みについて、一応取りまとめ、ここまできたよということ、後半への申し送りについて、しっかり取りまとめをして後半に移りたいと思ひますので、次回の17日に、ほかのまだ報告がなされていない部会等については報告をしていただいて、それ

で2年間の取りまとめということにしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

---

## 5 その他 (5) 視察の受入れについて

### ○議長（太田佳晴君）

5番の視察の受入れについて、ここに3カ所、奈良県葛城市議会、総務建設常任委員会が10月9日、同じく10月9日、午前と午後になりますけれども、北海道新得町議会の総務厚生常任委員会、10月16日は埼玉県の小鹿野町議会、この3議会がみえます。

千葉県の上武市は、この間台風で被害があった、あそこも予定していたのですけれども、災害の直後ということで一応延期ということになりました。一応報告だけさせていただきます。

以上、全体で何かありますか。

事務局次長。

### ○事務局次長（原口みよ子君）

すみません。皆さんの控室のほうに募金箱を置かせていただきましたので、見てくださったかと思うのですけれども、赤い羽根共同募金のほうで、きょうから募金のほうが始まりましたので、もしよろしかったら、そちらのほうに入れていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それと、すみません、一つ、先ほどの議員派遣のバスの出発時間のほうを言わせていただいたんですけれども、榛原庁舎、相良庁舎、それぞれ住所地のほうの近いところから乗車ということでお願ひします。もし違うところから、榛原地区の方が相良庁舎のほうから乗るよということであれば、一言声をかけていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

### ○議長（太田佳晴君）

それでは、以上で議員全員協議会を終了します。ありがとうございました。

〔午前 11時02分 閉会〕